

入院しながら学ぶ子どものために

県立松橋東支援学校

1 訪問教育について

平成30年度から、希望ヶ丘病院と熊本県立こころの医療センターの思春期ユニットに入院中の小中学生の学習機会を保障するため、松橋東支援学校から職員を派遣して授業を行う、訪問教育がスタートしました。主治



こころの医療センター

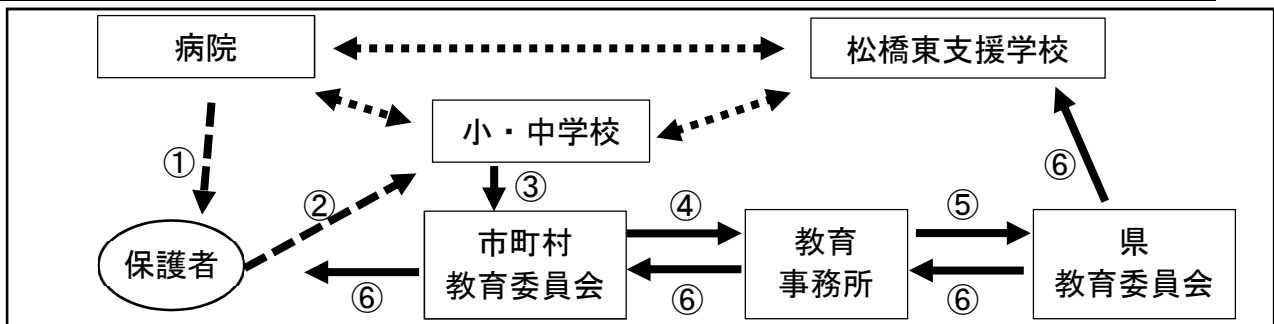
医の許可や保護者・本人の希望の下、入院している

小中学生が、松橋東支援学校に一時的に転校して授業を受けます。授業は、自立活動を主とし、1人の児童生徒に対して1回40分間の授業を、週5回程度行います。基本的に1対1の個別授業を行い、児童生徒の実態や授業内容に応じて集団での授業も行います。退院と同時に、前籍の小中学校へ再度転校します。



希望ヶ丘病院

2 訪問教育での授業を受けるまでの手続きについて（市町村立小・中学校の場合）



- ①訪問教育についての案内 ②転学する旨の申し出及び転学願の提出
 ③病弱者になった旨の通知 ④特別支援学校就学該当者通知
 ⑤進達 ⑥氏名・入学期日等の通知

※ 小中学校におかれましては、保護者から転学する旨の申し出があった時点で、松橋東支援学校（担当：教頭）へ御連絡をお願いします。訪問教育についての説明並びにその後の手続きの流れ等を御理解いただくことで、授業開始までの手続きをよりスムーズに行うことができます。

※ 県立学校、私立学校については、手続きの流れが異なります。松橋東支援学校にお問い合わせください。

3 学習内容について

一人一人の学年、学力、興味関心等に応じて個別に学習内容を設定します。

【学習内容の例】

- ソーシャルスキルトレーニング：円滑な対人関係を築くための力等を身に付けることをねらった学習です。
- 国語、算数・数学など教科の内容を題材とした学習：教科の内容を題材として扱いながら、学習に対する自信や自己肯定感を高めることをねらいとします。

4 退院が決まったら

退院日が決まった時点でその旨を松橋東支援学校から前籍の小・中学校等に連絡します。その後転出の手続きを行います。本人の状況等で急遽退院が決まることもあります。スムーズに前籍の小・中学校等へ転学できますよう御協力をお願いします。